

Ⅱ. ウズベキスタン共和国における調査

第1 ウズベキスタン共和国の概要

(基本データ)

面積：44.74 万 km² (日本の約 1.2 倍)

人口：2,660 万人 (2006 年 1 月現在)

首都：タシケント

人種・民族：ウズベク人 (約 79%)、ロシア人 (約 5%) など

言語：ウズベク語 (公用語)、ロシア語 (民族間交流語)

宗教：イスラム教 (スンニ派が優勢)、ロシア正教他

略史：前 4 世紀アレクサンドロス大王により制圧。前 250 年頃グレコ・バクトリア王国成立。13 世紀モンゴル帝国の支配。14 世紀後半から 15 世紀頃ティムール帝国成立。15 世紀末から 16 世紀遊牧ウズベク集団の侵入、シャイバーン朝の成立。18 世紀から 19 世紀ブハラ・ハン国、ヒヴァ・ハン国、コーカンド・ハン国の支配。1860 年から 70 年代ロシア帝国による中央アジア征服。1867 年ロシア帝国、タシケントにトルキスタン総督府を設置し、植民地統治を開始。1918 年ロシア連邦共和国の一部としてトルキスタン自治ソヴィエト社会主義共和国連邦成立。1991 年共和国独立宣言、ウズベキスタン共和国に国名変更。

政体：共和制

元首：カリモフ、イスラム・アブドゥガニエヴィッチ大統領

議会：二院制 (上院 100 名、下院 120 名)

GNI：118 億ドル (2004 年)

1 人当たり GNI：460 ドル (2004 年)

通貨：スム (1 スム=約 0.09 円 [2006 年 8 月現在])

1. 内政

カリモフ大統領は 1991 年の独立時から大統領職を務め、現在に至り、任期は 2007 年 1 月までである。旧共産党の党組織や官僚機構がそのまま存続し、大統領に権力の集中する権威主義体制である。同大統領は、市場経済への段階的移行を指向する「漸進主義」の下、政治的安定を重視する路線を採っている。

一方、民主化の遅れ、人権侵害に対して欧米諸国より非難を受けている。こうした非難を受けて、現在、民主化を進めているほか、人権擁護の強化を図っている。問題点としては、経済改革の遅れ、失業・貧困問題、汚職構造等がある。また、留意すべき点としては宗教的過激派及びテロ活動等の治安情勢がある。2005 年 5 月に、フェ

ルガナ盆地のアンディジャン市にて武装勢力による刑務所の襲撃や住民による反政府デモが起き、治安部隊が鎮圧の際に一般市民に発砲し数百名の死者が生じたとされる。

2. 外交

独立後は、それまでのロシアに依存した外交姿勢を見直し、欧米諸国との友好関係を築く全方位的外交を展開してきた。特に、2001年9月の米国における同時多発テロ事件後は、国内の空軍基地に米軍駐留を認めるなど、米国との関係を強めてきた。しかし最近では、大型経済支援と引換えにした人権・民主化改革を求める米国の姿勢により、両国関係は停滞している。また、アンディジャン事件を受け、事件への対応に批判的な欧米各国との関係が急速に悪化しており、ウズベキスタン政府の立場を支持するロシア・中国との関係強化を再び図っている。2005年11月には、米軍の撤退が完了する一方、ロシアとの間で軍事分野での協力を含む同盟関係条約を締結した。その後、2006年1月にロシアが主導するユーラシア経済共同体に加盟し、同年6月にCIS集団安全保障条約機構に復帰している。

3. 経済

独立直後、市場メカニズム導入を決定したが、急進的な経済改革路線と一線を画し、国家による経済管理の下、漸進主義路線を採用し現在に至っている。ソ連時代の末期より民間企業活動の法制化に取り組み始め、民営化の促進が図られているが、業績の良好な大規模企業については、政府が51%以上の株式を保有し実質的に民営化の対象外とされているなど、本質的な改革は限定的に行われている。

ウズベキスタン政府は、1997年初めに複数為替政策を導入し特定産業を優遇しているほか、輸入代替政策により特定製品の国内生産体制確立を優先してきたが、2003年10月に為替制度改革を実行し、IMF8条国入りを実現している。しかし、実態としては外貨への交換がまだ制限されているほか、外貨準備高の維持と為替の安定を図るため、厳しい通貨供給量の管理が行われており、経済活動の停滞を招くおそれがある。こうした経済状況をとらえて、漸進主義のひずみが生じているとの批判もある。また、1996年以降、GDPのプラス成長を維持してはいるものの、人口増加率が高いこともあり、1人当たり国民所得は依然低い水準にとどまっている。

主要産業は、輸出が世界第2位を占める綿花栽培である。また、天然ガス、金などの天然資源にも恵まれているが、依然、一次産業が主体の経済であるため経済発展の速度が鈍く、高付加価値化を始めとした産業の高度化が重要な政策課題となっている。

4. 我が国との関係

我が国は、改革支援、人材育成、社会セクター支援、経済インフラ整備等の経済協力をを行っているほか、日本紹介・日本語普及・留学生奨励などの文化交流事業や、貿

易・投資等のビジネス展開の促進を図っている。

1992年1月の外交関係の樹立以来、親日的な国情とも相まって両国関係は良好に進展している。1993年に在ウズベキスタン日本国大使館が開設され、2000年11月にはJETROタシケント事務所が開設されている。ウズベキスタンは、我が国を戦略的友好国として位置付け、国連安保理常任理事国入りへの支援等我が国の政策を様々な面で支持している。

要人往来では、2002年7月にカリモフ大統領、2003年12月にサファーエフ外相、アリポフ副首相等が、また2004年7月及び2006年5月にアジモフ副首相が来日した。2006年6月には第2回外相会合・「中央アジア+日本」対話が東京で開催され、同会合に出席するため、ガニエフ外相が来日している。我が国からは、2003年5月に欧州復興開発銀行（EBRD）総会出席のため財務大臣が、また、2004年8月に外務大臣、2006年8月に総理大臣が中央アジア歴訪のため訪問している。

我が国の対ウズベキスタン貿易は、2005年現在で輸出が一般機械等約3,540万ドル、輸入が金、化学製品、繊維製品等約1億2,500万ドルと小規模な水準にとどまっている。しかし、1994年5月のカリモフ大統領の来日後に設置された日本・ウズベキスタン経済委員会の会合が定期的で開催され、2006年5月には第8回日本・ウズベキスタン経済合同会議が東京で開催されるなど、両国関係の一層の強化を図るための協議が行われている。なお、2006年8月の総理訪問において、同国に対して民主化を促すとともに、ウラン等の資源開発における協力関係の構築を内容とする共同声明が発表された。

(出所) 外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 概要

2004年度までのウズベキスタンに対する援助実績は、円借款 975.52 億円、無償資金協力 164.76 億円、技術協力 74.66 億円である。援助総額のうち我が国からの援助が全体の半分近くを占めており、我が国は最大の援助国となっている。

有償資金協力では、1995年以降、鉄道・空港整備等の運輸関係、通信、エネルギー等の分野でインフラ整備を中心に、職業高校の拡充整備を目的とした案件などを含め1995年から2004年までで8件の案件の実施を決定している。

無償資金協力では、1994年以降、医療機材供与を中心にした保健医療分野と食糧増産援助を重点的に実施している。貧困農民支援は1995年度から2003年度まで、2002年度を除いて毎年供与してきている。また、ノン・プロジェクト無償については1994、1995、2001年度の三度供与している。また、草の根・人間の安全保障無償資金協力は、地方の老朽化した初等中等学校の校舎、机・椅子等の教育機材を中心に、保健医療分野や女性支援案件等を年間25件から35件実施している。

技術協力では、1993年度より経済運営分野の専門家派遣及び研修員の受入れを本格的に開始し、以来、2003年度までに累計263名の専門家派遣及び666名の研修員受入れを実施した。我が国での研修コースは、ロシア語で行われる中央アジア特設研修が中心であるが、ウズベキスタンだけを対象とした国別研修も数多く実施している。

開発調査は、資源開発、運輸、環境、保健医療、災害分野等を対象に実施している。

2. 実績

(1) 援助形態別実績（過去5年）

（単位：億円）

年度	有償資金協力	無償資金協力	技術協力
2000	63.47	15.80	4.32
2001	—	33.01	8.01
2002	249.55	11.14	10.81
2003	—	15.52	12.28
2004	163.59	13.38	9.42
累計	975.52	164.76	74.66

(注) 1. 年度区分は、円借款及び無償資金協力は交換公文締結日、技術協力は予算年度による。

2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績ベースによる。

(2) 主要ドナーによるODA実績 (過去5年)

(単位: 百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	計
2000	日本 82.2	米国 35.7	ドイツ 9.3	フランス 4.2	スイス 0.8	133.7
2001	米国 50.6	日本 30.9	ドイツ 13.7	フランス 3.7	スペイン 3.0	107.0
2002	米国 74.6	日本 40.2	ドイツ 21.6	スペイン 5.0	スイス 3.4	153.2
2003	米国 68.7	日本 63.2	ドイツ 19.0	スイス 5.9	スペイン 4.1	167.8
2004	日本 99.1	米国 61.6	ドイツ 20.4	スイス 9.9	ベルギー 5.0	206.5

3. ウズベキスタンに対するODAの意義

我が国は以下の観点から、ウズベキスタンに対するODAを実施している。

○地域最大の人口を擁し、天然資源も豊富であるウズベキスタンは旧ソ連時代よりあらゆる分野において中央アジア地域における中心的役割を果たしてきた。また、ロシア、中国に近接し、アフガニスタン等の紛争地域に隣接するなど、地域の安定にとってウズベキスタンの政治経済の安定は重要である。

○ウズベキスタン国民は、我が国に対し同アジアの国として強い親近感を抱いており、2002年の大統領来日時に我が国との戦略的パートナーシップ宣言が署名されるなど、我が国への信頼と期待は極めて大きい。我が国の国連安全保障理事会常任理事国への公式な支持を始め協力関係も極めて良好である。地域の動向に影響力を持つウズベキスタンの我が国に対する信頼と協力姿勢は、今後の対中央アジア外交を推進していく上でも重要な財産の一つである。

4. ウズベキスタンに対するODAの重点分野

2005年4月に行われた現地ODAタスクフォースの政策協議により、以下を重点分野としている。

- (ア) 経済・産業振興のための人材育成及び制度構築への支援 (金融・銀行システム改善、貿易、中小企業振興、司法 (民商法) 改革、観光促進)
- (イ) 社会セクターの再構築支援 (農業・農村開発、教育、保健医療、環境)
- (ウ) 経済インフラの更新・整備 (運輸・エネルギー)

(出所) 外務省資料等より作成

第3 調査の概要

1. タシケント市「女性と社会」に対する機材整備計画

(草の根・人間の安全保障無償資金協力)

(1) 事業の背景

ウズベキスタンでは厳しい財政状況、経済不振から、特に女性や障害者等の就職が厳しい状況にある。また、女性の経済的自立及び社会参加の促進に必要な職業訓練を受ける場所や機会等が欠如している。

(2) 事業の目的

職業訓練に必要な機材を供与することで女性の就業を支援し、失業問題の改善、所得・生活水準の向上を図ることを目的とする。

(3) 事業の概要

無償資金協力(草の根・人間の安全保障無償資金協力)により、以下の機材等を供与した。

- ・パソコン訓練用機材
- ・裁縫訓練用機材
- ・料理訓練用機材
- ・理髪訓練用機材

<供与限度額等>

贈与契約締結	2005年 2月 7日
供与限度額	158万円
実施機関	女性と社会(ローカルNGO)※

※その後、有限会社「女性とビジネス」として再登録した。

(4) 現況等

本議員団は、ムラヴィヨーヴァ所長から説明を聴取するとともに、所内の各教室を視察した。その模様は以下のとおりである。

<説明概要>

本施設は、四つの教室を有し、供与されたマシンやパソコン等の機材を活用し、理容、料理、コンピュータ(ワードやエクセルなどのソフトの操作方法)、裁縫の四つのコー

スについて職業訓練を行っている。

訓練により雇用を促進し、女性の生活向上を図ろうとするのが本施設開設の目的である。生活レベル向上のためには教育が必要だが、ウズベキスタンにおいては、公的な訓練施設が未整備で、一般の教育機関は有料であるため、貧しい者は教育を受けづらい状況にある。このため、これらの人々に対し教育機会を提供している。

昨年7月に開設し、この1年間に、コンピュータ48名、裁縫42名、料理25名、理容19名の計134名の者が訓練を受けた。訓練期間は15週間である。裁縫コースを修了した者の8割が収入を得られるようになり、また、コンピュータコースを修了した者の4割が事務的な業務に就いている。



(写真) センター内でのパソコン訓練

<質疑応答>

(Q) 運営費はどうしているのか。政府から財政支援を受けているか。

(A) 政府からは受けていない。国際機関、マハラ（自治組織）、政党など様々な機関からの支援によっている。

(Q) 受講生はどのような基準で選考するのか。

(A) 自ら勉強したいと来所する者を対象としているが、マハラが推薦する者を入所させる場合もある。必ずしも貧しい家庭の人に限らず一定の技術の向上が必要な人もおり、貧しい人を助ける支援のほかにキャリア・アップを目的としている。

(Q) 機材のメンテナンスはどうしているのか。

(A) 1年の保証期間中のため現在は問題ないが、今後は訓練費から賄うことを考えている。

(Q) 訓練を修了した者の収入はどの程度か。

(A) 例えば、理容教室を修了した者の場合、初任給は月50ドル程度であり、最低賃金である10ドルを大きく上回っている。

2. タシケント市シャイハンタウル地区“モフルルオイム”女性と若者の職業訓練センター環境整備計画（草の根・人間の安全保障無償資金協力）

(1) 事業の背景

ウズベキスタンでは厳しい財政状況、経済不振から、特に女性や若年者等の就職が

厳しい状況にある。また、経済的自立及び社会参加の促進に向けた女性と若年者に必要な職業訓練を受ける場所や機会等が欠如している。

(2) 事業の目的

職業訓練に必要な機材を供与することで女性と若年者の就業を支援し、失業問題の改善、所得・生活水準の向上を図ることを目的とする。

(3) 事業の概要

無償資金協力（草の根・人間の安全保障無償資金協力）により、以下の機材等を供与した。

- ・パソコン訓練用機材
- ・裁縫訓練用機材
- ・料理訓練用機材

<供与限度額等>

贈与契約締結	2004年10月 8日
供与限度額	155万円
実施機関	モフルオイム・女性と若者の職業訓練センター (ローカルNGO)

(4) 現況等

本議員団は、ハミードヴァ所長から説明を聴取するとともに、所内の各教室を視察した。その模様は以下のとおりである。

<説明概要>

本センターは、マハラの施設の中に設けられており、生活状況の改善等地域の女性が抱える問題を解決するため、職業訓練を実施している。また、女性のみならず青少年の訓練も行っている。草の根無償で実施している訓練には、料理、裁縫、コンピュータの三つのコースあるが、このほか言語教育、看護教育などのコースも設けている。

訓練の実施期間は、2～3か月間であり、訓練者数は、各コース12名、訓練修了者の約4割は就業している。授業料については、本センターが所在するマハラに所属している者で裕福な者は有料、それ以外は無料である。また、他のマハラに所属する者は有料である。

本センターは、失業者を登録する機関と連携を取っており、訓練修了者は仕事のあっせんを受けやすくなる仕組みになっている。

< 質疑応答 >

(Q) センターを利用している女性のうち結婚している割合はどの程度か。

(A) 9割以上が結婚して家庭に入っている。女性が勉強し、服を縫えるようになれば家庭の収入源の確保になるので喜ばれている。



(写真) センター内で裁縫訓練を視察

(Q) 受講者は訓練により習得した技術をいかして就職したいと考えているのか。

(A) 家事や育児負担があるので、家で作業したいとの要望を持っており、就職よりは自営という形が多い。

(Q) 運営費はどうしているのか。

(A) 施設内にある縫製工場で製品を作り、それを販売して得た収入を充てている。センターで訓練を受けた者が、この縫製工場で働く場合もある。

3. キブライ農業高等学校

・職業高等学校拡充計画（円借款事業）

(1) 事業の背景

ウズベキスタンにおいては、旧ソ連時代に産業を支えてきたロシア人の技術者及び研究者の多くが独立後に同国を離れており、技術部門での人材不足が深刻化している。後期中等教育においては、教育現場で使用されている機材の老朽化が進み、実習が困難な状況に至り、市場経済化に対応した人材の育成に必要な教育の実現を阻害する要因になっていた。若年人口の多いウズベキスタンにとって、教育分野の整備は極めて重要であるとともに、同国では農業は最も重要な産業の一つであり、政府による職業高校整備の中でも農業高校の整備は特に重視されている。このため、市場経済化に対応し得る人材を育成することのできる教育体制を実現するため、農業高校を中心とした職業高校の整備が喫緊の課題となっている。

(2) 事業の目的

教育改革の柱である職業高校のうちモデル校である農業高校 50 校に対し、教育用機器の調達及び対象校教職員の我が国における研修を行うことにより、社会・経済体制の移行に対応する人材の育成を図り、同国の市場経済の発展を支援することを目的

とする。

(3) 事業の概要

有償資金協力として、以下の事業を実施した。

- ・教育用機器調達
- ・人材育成プログラムの実施
- ・コンサルティング・サービス

<供与限度額等>

交換公文署名	2000年12月16日	
借款契約	2001年1月31日	
供与限度額	63億4,700万円	
供与条件	金利 (%)	0.75
	償還期間 (年) / うち据置期間 (年)	40 / 10
	調達条件	二国間タイド
事業実施者	中高等教育省中等専門教育センター	

(4) 現況等

本議員団は、カリモフ中高等教育省次官（職業訓練センター長）、ラズロフ農業高等学校校長、タシケント州教育担当者から説明を聴取するとともに、校内及び整備された機材を視察した。その模様は以下のとおりである。

<説明概要>

本校には、生徒 900 名、教師 55 名、技術者 35 名がいる。ウズベキスタンの中高等専門教育システムは 1996 年に新教育法及び人材育成に関する法律により導入され、これにより、一般の義務教育（9 年）終了後、3 年間の教育期間が設定され、「アカデミー・リセ（大学・大学院に進む生徒を教育する機関）」あるいは「専門教育（職業訓練）」のいずれかで学ぶことが義務付けられた。

1997 年から 2006 年まで約 1,000 校の新しい中高等専門教育機関が設立されたが、そのうち 80 校がアカデミー・リセであり、



(写真) 農業高等学校内の整備機材を視察

残りの 920 校は本校が所属する職業訓練校である。

設立に当たっては、当初どのように機材整備を行うかという問題があったが、様々な国際機関の支援を受け 400 校において機材整備を行うことができた。そのうち 50 校が円借款によるものである。円借款による支援では、機材整備だけでなく、教師に対する再教育も行われ、新しい教材を通じて教育そのものの質の向上を図ることができた。

最近、ウズベキスタン政府主催の農業分野におけるセミナーが開催され、参加した農場主から、新しい中高等教育システムを導入し、農業分野の専門性を身に付けさせるための努力に対し高い評価を得た。

今後も日本とウズベキスタンの間で更に良い関係を築き、中高等教育システムにおける質の向上につながることを願っている。

< 質疑応答 >

- (Q) 多様な農業の実現に向け、農業高等学校の整備をどう行っていこうとするのか今後の展望について聞かせていただきたい。
- (A) ウズベキスタンとしてもどの分野を発展させていくべきか考えなければならない。現在、新しいプロジェクトを J B I C と協力しながら作成中である。新プロジェクトがうまくいけばウズベキスタンにおける農業高等学校の発展も含めた教育システムの更なる向上を図ることができる。
- 各高校には特別な評議会が組織されており、卒業生を雇用する立場にある企業の社長、農場主、地元の役場等の機関の代表者が参加し、各専門分野において今後どのような教育をしていく必要があるかについて検討している。
- (Q) 日本で行われた研修には当校からは誰が参加したか。また、研修の感想はどのようなものか。
- (A) 2 人の副校長が参加した。研修に対する副校長の評価は高く、帰国後、研修で得た知識を活用した教育を行うことで本校が農業高等学校における中心的存在となり、国レベルのセミナーも行われるようになった。
- (Q) 卒業生は自分の農地で農業を営んでいるのか。
- (A) 生徒は一定の期間、インターンということで近くの農場や工場での労働が義務付けられているが、卒業後はこうしたインターン先で就職することが多い。

5. ウズベキスタン日本人材開発センター（技術協力プロジェクト）

(1) 事業の背景

ウズベキスタンは 1991 年の独立以降、政府主導の段階的な経済改革を実施してきている。他の旧ソ連諸国と比較すると、独立後の経済の悪化は小規模であったものの、

改革の進捗は遅々としたものであり、非効率な旧態依然の産業構造が継続しており、直接投資額もN I S諸国の中で最低の水準にある。こうした経済状況の下、明治維新や戦後復興などの歴史・経験を有する我が国から学びたいとの意思がある。

(2) 事業の目的

ウズベキスタンの市場経済化に対応した人材の育成及びこれを通じた両国国民の相互理解・友好関係の促進を図ることを目的とする。

(3) 事業の概要

技術協力プロジェクトとして、以下の事業を実施した。

- ・ 専門家の派遣
- ・ 図書館書籍、DVD等の機材供与
- ・ スタッフ、講師等の研修員受け入れ

<プロジェクト経費等>

実施時期	2000年12月1日～2005年11月30日（フェーズⅠ） 2005年12月1日～2010年11月30日（フェーズⅡ）
開設	2001年 8月22日
プロジェクト経費	9億3,072万円（フェーズⅠ：2000年～2005年） 3,305万円（フェーズⅡ：2005年）
実施機関	対外経済関係・投資・貿易省

(4) 現況等

本議員団は、稲葉ウズベキスタン日本人材開発センター所長、上田業務調整員、古田ビジネスコース運営管理担当者、山口日本語コースマネージャー等から説明を聴取するとともに、センター内を視察した。その模様は以下のとおりである。なお、卒業生との意見交換も行った。

<説明概要>

本センターの利用者は、年々増加傾向にあり、累計で18万人に上る。センターでは、三つの事業を実施しており、市場経済化に対応した人材育成を行うビジネスコース事業では、四つのコースを設け、例えばAコースでは、若手ビジネスマン等を対象とし経営の基礎理論から実践まで幅広く学習できるようにしている。期間は5か月、定員は昼夜各35名である。また、日本語コース事業では、180名が受講しているが、応募者が急増しており、2.3倍の競争率となっている。相互理解促進事業では、日本文化の紹介

を行い、書道、茶道などの講座を設けているほか、折り紙教室なども開催している。このほか、聾啞者向けのコンピュータコースを設けており、83名が受講し、聾啞者の講師も3名誕生した。

今後は、地方からのニーズにこたえるため、センターの支所を地方に設置することを検討しており、現在、どこに設置するか調査を進めているところである。また、技術協力の期間は5年間であるが、国益につながるものであり、長期的に実施したいと考えている。



(写真) センター内の折り紙教室を視察

<質疑応答>

(Q) センターについては、恒常的に設置するのか事業的な形で試験的に設置しているのかその性格を整理する必要がある。広い意味での日本の拠点が必要ではないか。

(A) 当センターのビルにはJETROやJICAも入っており、利便性が高い。留学生に対する情報提供の拠点として有用と考えている。センターの形態及び目的については、改めて整理することが必要と考える。

(Q) 地方都市に支部を設置したいとのことだが、どのような状況か。

(A) カウンター・パートとしての応募はあるが、すべてセンター任せという所も多い。

しかし、熱心さが見られる地方の商工会議所や、本気で誘致したいとの意向を持つ大学など、調べると幾つかの候補がある。現在調査を進めているところである。

(Q) 相互理解促進事業が市場経済化プロジェクトの一環として位置付けられている理由は何か。

(A) 行政レベルの理解が得られず、何かに関係付けないと実施ができない。そのため、日本文化を学ぶことによりビジネスコースへとつながっていくというような関係付けを行っている。当センターが持っているような機能を有したいとの要望を持つセンターも多く、JICAの方できちんとした位置付けを行ってほしい。

6. タシケント客車修理工場

・鉄道旅客輸送力増強計画（円借款事業）

（1）事業の背景

旧ソ連の崩壊に伴い、鉄道による貨物輸送量が大幅に減少した一方、旅客輸送量は同程度の水準で推移していた。また、経済力の弱さを反映した外貨不足により、客車購入数が減少したことで老朽化が進行し、旅客輸送量の水準を維持することは困難であると予測されていた。さらに、客車の修理を国外に委託することが困難な状況の下で、国内に独自の修理工場を持たなかったため、十分な修理が行えないまま客車を走行させている状態にあった。このため、国内に客車修理工場を建設し自前で修理を行えるようにすることで、老朽化した客車を更新することが必要となっていた。

（2）事業の目的

客車修理工場の建設により、国内での本格的な客車の補修を可能にするとともに、客車修理に必要なスペアパーツの調達及び新規客車の購入を通じて、鉄道による旅客輸送力を維持・向上させ、現行の旅客輸送力の確保と将来の旅客輸送量増加への対応を図ることを目的とする。

（3）事業の概要

有償資金協力として、以下の事業を実施した。

- 客車修理工場建設（土木工事、資機材）
 - ・客車内装分解用機器
 - ・客車塗装用機器
 - ・ボギー車フレーム修理エリア用機器
 - ・車輪修理用機器
 - ・鍛造用機器
 - ・自動連結器修理用機器
 - ・機械作業場用機器
 - ・電車発電機及び冷却圧縮装置修理用機器
 - ・木工用機器
 - ・バッテリー修理機器



（写真）工場内で修理された車両を視察

○客車スペアパーツ・新車（25両）調達

- ・一等車：3両
- ・二等車：21両
- ・車掌間放送設備付き二等車：1両

○コンサルティング・サービス

< 供与限度額等 >

交換公文署名	1996年 6月 14日	
借款契約	1996年 6月 16日	
供与限度額	61億 200万円	
供与条件	金利 (%)	本体部分：2.7 コンサルタント部分：2.3
	償還期間 (年) / うち据置期間 (年)	本体部分：30/10 コンサルタント部分：30/10
	調達条件	本体部分：一般アンタイト コンサルタント部分：一般アンタイト
実施機関	ウズベキスタン鉄道公社	

(4) 現況等

本議員団は、ダダホジャエフ工場長から説明を聴取するとともに、工場内及び整備された機材等を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

本工場は10.5haの敷地を有するが、カザフスタンやタジキスタンにある同規模の工場と比べると修理能力は3倍である。2001年に工場はオープンしたが、当時105両の客車を修理して売上げは12億スムであったが、2005年は368両の客車を修理して116億スムとなり、修理能力、売上げとも大幅に増加している。設立当初は修理工場という目的であったが、現在は各地から部品を集めて客車の組立も行っている。

ウズベキスタンだけでなく、C I S諸国の車両工場にもない先端技術と輸入した設備の利用により、高品質な修理ができる上、他の国に対しても修理サービスの提供が行えるようになった。

< 質疑応答 >

(Q) 車輪やエンジン、電気系統等の部品はどのように入手しているのか。

(A) 部品は、以前はドイツやロシアから輸入していたが、現在は70%がウズベキス

- タン製で賄えるようになった。残りの 30%は主にロシアから輸入している。
- (Q) 客車の車体のほか、機関部分や車輪等の機動部分も修理しているのか。
- (A) 機関部分は他の工場が修理している。工場本来の目的は客車の修理であるが、車輪等の機動部分も修理している。
- (Q) 利益は出ているか。
- (A) 出ている。労働者の給与もこの近辺で一番高い。
- (Q) 労働者はどのような基準で選ぶのか。また年に何人程度採用しているのか。
- (A) 基準は、鉄道関係の専門的知識を持つものである。6 か月間の試用期間を経た後、監督者が雇用できるか判断する。採用は、毎年 50~60 名程度である。
- (Q) 客車を改修するのに開始から終了まで何日程度要するか。
- (A) 様々な修理があるが、概ね 8~10 日間、難しい修理の場合は 30 日間を要する。

7. タシケント救急科学センター

・救急科学センター機材整備計画（一般プロジェクト無償）

(1) 事業の背景

ウズベキスタンでは、市場経済化への移行に伴う過渡期の混乱から、特に産業の低迷、インフレ、新通貨の不安定化を引き起こしており、このような経済状況の悪化は同国の保健医療システムにも悪影響を与えている。また、保健医療予算の財源不足によって、各医療機関は医薬品、医療機材の不足及び老朽化といった深刻な問題を抱え、医療サービス水準が低下している。

このような状況に対応すべく、ウズベキスタン政府は有料診療制度の導入、病院の統廃合を主要な課題とする保健医療制度改革プログラムを、また救急医療の再構築に関して救急体制整備計画を 1998 年に策定した。

(2) 事業の目的

救急医療の中核的医療施設であるタシケント救急科学センターにおける医療機材の整備を行い、ウズベキスタンにおける救急医療体制を支援することを目的とする。

(3) 事業の概要

無償資金協力（一般プロジェクト無償）により、以下の機材等を供与した。

- ・手術室用機材（麻酔機、電気メス、手術台等）
- ・検査室用機材（生化学分析装置、自動血球計数装置等）
- ・I C U用機材（心電計、人工呼吸器、輸血ポンプ等）
- ・画像診断機材（C T スキャナー、X線診断装置、超音波画像診断装置等）

- ・その他（内視鏡、人口透析機、脳波計等）

< 供与限度額等 >

交換公文署名	2001年 8月 21日
供与限度額	7億9,300万円

(4) 現況等

本議員団は、マリコフ院長等から説明を聴取するとともに、センター内及び供与された機材を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

救急科学センターは6年前に開所した。外科棟、治療棟、やけど棟の三つの病棟を持っている。日本の機材は大変高性能で機材の供与に対して心から感謝の意を表したい。お陰で診断の迅速化や適切な治療が可能になった。また、治療中の死亡率も低下した。機材が故障した場合に修理できるよう、院内でもワーキンググループを作っているが、以前は青年海外協力隊員が機材のメンテナンスをしていた。センター全体では16の手術室がある。また1日に350人のレントゲン写真を撮る。人材育成でもJICAと協力して行っており、訓練センターも設置している。



(写真) ODAにより供与された医療機材

< 質疑応答 >

- (Q) 看護師の医療システムにおける位置付けを適切に行い、医療水準の向上に努めてもらいたい。
- (A) 看護関係のプロジェクトで日本に行った際、日本における看護師の水準は高いと感じた。ウズベキスタンの看護教育にも日本における看護教育の良い点を取り入れられていくものと思う。しかし、人材教育は時間がかかるため、医療水準の向上には数年を要すると思う。
- (Q) 救急センターの運営費はどのように賄われているのか。患者の費用の支払いについてはどのようになっているか。
- (A) 緊急患者の診断については無料である。薬代の支出に関しては1年間に500～700万スムになる。大統領のイニシアティブにより作られた国家予算外の基金が活用さ

れている。

(Q) 医師の報酬を引き上げるべきである。日本のシステムを導入すれば、高い地位と報酬を得ることができるのではないか。

(A) 現在の収入は、支出に必要な分をもらっている。当地では物価が安いのでそのような給与水準である。給料が上がれば医療システムも変わるだろう。しかし、現在でもウズベキスタンにおける医師の地位は十分に高いと思っている。

(Q) 他の救急センターにCTスキャナーはあるか。

(A) すべての州のセンターにある。本センターでも自分たちの資金でもう1台スキャナーを購入する予定である。

8. 第二次道路建設機材整備計画（一般プロジェクト無償）

（1）事業の背景

ウズベキスタンは海に出るために国境を最低二度超えなくてはならず、陸路の交通事情を改善し、貨物輸送力を強化することが同国の経済発展にとって必要不可欠な条件となっている。同国では2002年に全国道路網整備計画を策定し、サマルカンドからテルミズに至る幹線道路の整備を主要13プロジェクトの一つに位置付け、整備を進めることとしている。

旧ソ連時代に整備された同国の主要幹線道路は、市場経済化への移行に伴う交通量の増加によって路面状況が悪化している。このため、円滑な道路輸送を確保するためには道路の整備が必要になっているにもかかわらず、道路の整備及び維持管理を担当するウズベキスタン道路公社が保有している道路建設機材の大半は、既に老朽化した旧ソ連製のため、本来実施すべき道路の整備及び維持管理の実施が困難な状況にあった。

（2）事業の目的

サマルカンドからグザールを経由し、テルミズに至る国際幹線道路の補修・整備により、輸送コストの低減を図り、人流・物流及び経済活動の活性化による地域住民の生活水準の向上を目的とする。

（3）事業の概要

無償資金協力（一般プロジェクト無償）により、以下の機材等を供与した。

- ・モーターグレーダー
- ・油圧ショベル
- ・ホイールローダ

・アスファルト・ミキシング・プラント

< 供与限度額等 >

交換公文署名	2005年 1月 26日
供与限度額	9億 7,600万円
実施機関	ウズオートヨル（ウズベキスタン道路公社）

(4) 現況等

本議員団は、ウズベキスタン道路公社から説明を聴取するとともに、幹線道路の建設現場を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

現在の工事状況は、サマルカンドからカルシまで続く道路 51 km の改修を行っている。終了後にサマルカンドから幹線道路に出るための 8 km の修繕を行う予定である。現在の工事は国際基準を満たすための工事であり、そのような工事ができるのも供与された機材のお陰であり、改めて感謝の意を表したい。幹線道路は大変利用者の



(写真) 供与された道路建設機材を視察

多い道路であり、整備は多くの人々の利便性を増す。これまでに要した費用は 10 億円程度であるが、2006 年は新たに 2 億円を投入した。整備後はウズベキスタンの一大動脈になることが期待されている。

< 質疑応答 >

(Q) 道路建設機材を扱う人材の確保はどのように行ったのか。

(A) 機材供与の前に研修を受けた。また、人材については研修を受ける前に海外企業で働いた者や訓練を受けた者がいたので下地があった。

(Q) 道路公社の民営化を進める必要はないのか。

(A) 道路建設の 50% は入札により受注企業が決まる。道路公社だから作業を行っているのではなく、入札の結果、落札したのが道路公社なので作業しているということである。

(Q) 機材の修理工場はあるのか。

(A) 簡単な修理は自前で行っている。日本から供与された機材の大規模な修理については専門の技術者がいる。

(Q) 道路管理上の道路公社の役割は何か。

(A) 道路の簡単な修繕は道路公社が行うが、規模の大きな修繕は入札を通じて行われる。

9. サマルカンド空港

・地方3空港近代化計画（円借款事業）

(1) 事業の背景

ウズベキスタンは内陸国であり、航空輸送が社会経済発展のために極めて重要な交通手段の一つである。タシケント以外の地方空港は旧ソ連の基準で整備されたものであり、施設の老朽化が進行しているのみならず、国際民間航空機関（ICAO）の技術基準を満たしておらず、西側航空会社が乗り入れる際の支障となっていた。また、シルクロード沿いに位置する3都市は古代のオアシス都市として栄えた地域であり、重要なアクセス手段である空港の整備は世界的な観光資源をいかした形での経済発展を支援する意味において重要である。



(写真) 整備された管制塔

(2) 事業の目的

滑走路、管制塔等の空港施設を整備し、航空機の離発着の安全性を確保することで航空輸送を活性化し、観光開発の促進及び経済発展の支援に寄与することを目的とする。

(3) 事業の概要

有償資金協力により、以下の事業を実施した。

- ・滑走路、誘導路等の再舗装
- ・航空管制設備（誘導路灯火等の照明設備、無線標識、航空路監視レーダー、管制塔等の整備）
- ・旅客ターミナルの改修・建設
- ・コンサルティング・サービス

< 供与限度額等 >

交換公文署名		1996年10月24日（第1期） 1999年11月25日（第2期）
借款契約		1996年12月17日（第1期） 1999年12月14日（第2期）
供与限度額		155億2,600万円（第1期） 28億7,100万円（第2期）
供与条件	金利（％）	本体部分：2.7（第1期） コンサルタント部分：2.3（第1期） 2.2（第2期）
	償還期間（年）／ うち据置期間（年）	30／10（第1期） 30／10（第2期）
	調達条件	一般アンタイド（第1期） 一般アンタイド（第2期）
事業実施者		ウズベキスタン航空

（４）現況等

本議員団は、シャミシトディノフ空港長から説明を聴取するとともに、空港内を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

空港拡充事業により、安全性が向上するとともに、設備が近代化し、業務の効率化が図られた。滑走路の整備で大型機の受入れも可能となり、ヨーロッパや日本からのチャーター便が入るようになった。また、管制は24時間体制で行っており、サマルカンド州全体の空域を把握できる。近代化後、管制能力の向上により、この空域を通過する航空機は30～40%増加し、100機程度となり、通行料収入も増加した。

< 質疑応答 >

（Ｑ）サマルカンドの1日の離着陸の回数ほどの程度か。

（Ａ）1日2便（2往復）である。昨年全体では898便である。

（Ｑ）どれ位のエリアを管制しているのか。

（Ａ）管制塔が管理している上空を監視している部屋は24時間稼働している。1日に管制する量は100機程度である。管制しているエリアは直径380km、高さは15,000mである。

（Ｑ）航空路管制と離発着管制とを統合するなど合理化はできないのか。

(A) 管制で到着から離陸までを目で見る職務と上空を監視する職務があり、機能が異なるので一緒にはできない。計画では1日2便しか離発着しないが、天候の問題等緊急時にサマルカンド空港に着陸する場合があるので24時間の稼働体制が必要である。

(Q) 国際線の発着状況はどのようになっているか。

(A) 週に2回、1日1便国際便が離発着している。サンクトペテルブルク、モスクワ等ロシアの空港のほか、クリミア、カザフスタンの空港にも乗り入れている。

(Q) 円借款でウズベキスタンの企業の機材は入っているか。

(A) 機材は、三井、三菱、住友、清水のほか、トルコのアラルコを通じて購入したのでウズベキスタンの企業は関与していない。

10. ヒヴァ、ブハラ、シャフリサブス、サマルカンドその他の地域における文化遺産保存機材整備計画（文化無償資金協力）



(写真) 文化遺産土台部分の補強状況を視察

(1) 事業の背景

ウズベキスタン国内にはユネスコの世界遺産に登録されているヒヴァ、ブハラ、シャフリサブス、サマルカンド等、2,500以上の歴史的建造物及び考古学的遺跡があり、2001年には文化遺産保護法を制定するなど、国家レベルでの国内の文化遺産の修復・保存に取り組んでいる。しかし、文化遺産サイトが膨大である上に、国内の財政難もあって文化遺産の

保護・保全に欠かせない機材等の調達が困難な状況となっている。

(2) 事業の目的

遺跡の現況調査、登録・保護システム確立のための機材、保存・修復用機材を供与することにより、保存・修復作業の効率化を支援し、文化遺産の価値を維持、向上させることを目的とする。

(3) 事業の概要

無償資金協力（文化無償資金協力）により、以下の機材等を供与した。

- ・モルタル注入機、作業用ワゴンリフト、高所作業用車両、ローリングタワー

(遺跡修復)

- ・クレーン付カーゴトラック、ピックアップトラック (資材運搬)
- ・レーザー距離計、地盤調査機材、製図用コンピュータ、GPS (製図・測量)
- ・調査用ファイバースコープ、金属探知機 (修復調査)
- ・コンクリート・モルタル湿度計機、写真撮影機材、PH測量機 (モニタリング・遺跡登録)

< 供与限度額等 >

交換公文署名	2003年 1月 28日
供与限度額	1億 4,100万円
被供与団体	文化省 (文化遺産局)

(4) 現況等

本議員団は、サマルカンドの文化遺産の修復状況を視察した。その模様は以下のとおりである。

< 説明概要 >

文化遺産の修復にかかる無償資金協力による日本の協力については大変感謝している。サマルカンドの宗教的な文化遺産は 600 年の歴史を有するが、老朽化が進み、修復を行わないと維持が非常に難しい状況にある。例えば、無償援助で復興した遺跡にはその一つとしてティラカリ・メドレセがある。またハズラティ・ヒズル・モスクは 7 か月前に修理が完成したばかりである。

修復には、援助により無償供与されたクレーンやリフトなどの作業用機材、足場などの作業台等が使われており、作業は以前より効率的に行われるようになった。ウズベキスタンの手法では一度組んだ足場を長期間保存しておく必要があったが、供与機材を利用して足場を短時間で組むことができるようになり、こうした不都合が解消された。

< 質疑応答 >

(Q) 文化遺産の修復作業は具体的にどのようなようになっているか。

(A) 文化遺産本体にはコンクリートやセメントを注入するようなことはしていないが、基礎工事についてはコンクリートやセメントを注入して、地下にある遺産の基礎的土台部分等を強化している。また、遺跡の装飾部分については、ウズベキスタン独自の技術を用いている。

(Q) 修復作業の問題点としてはどのようなものがあるか。

(A) 文化遺産そのものの構造に歪みがあるために修復作業が難しい面がある。また、老朽化が進んでいるため、作業は慎重に行う必要がある。

第4 ヒアリング、意見交換の概要

1. 対外経済関係・投資・貿易省との意見交換

本議員団は、ナスリディン・ナジモフ対外経済関係・投資・貿易省第一次官との意見交換を行った。同次官の冒頭発言及び質疑応答は次のとおりである。

<冒頭発言>

日本はウズベキスタンにとって最大のドナーの一つであり、額は10億ドルを超えている。これまでの支援の半分以上が円借款であり、社会セクターの発展や経済発展にも貢献している。

ウズベキスタンにとって重要なODA案件を紹介すると以下のようなものである。



(写真) ナジモフ次官との意見交換

次は日本センターであるが、事業は成功しており、アジアにとって一番良いセンターであると自負している。センターは活発な活動をしており、5か年の延長が決定された。今後は、タシケント以外の都市でも行えるよう支部を設けたいと考えている。

サマルカンドでは空港の近代化、遺跡の修復が行われ、次の世代の者にとって、また、観光客にとって有用なものとなろう。

保健分野においては、救急科学センターの整備が行われた。今後、他地域にも同様のセンターを整備していこうという構想がある。オープンセレモニーは、地区住民も参加して行われ、日本からの支援であることを紹介した。

今後は、農業に関する新技術や加工技術等についての支援をお願いしたいと考えている。



まず、キブライ農業高等学校がある。人口の70%が農村に住んでおり、農業はウズベキスタンにとって重要な産業であり、若い人材が育成されるのはウズベキスタンにとって重要な意味を持っている。また、これまで国有化されていた農村は、現在私有化が進み、個人農場主が増えており、これらの者が教育によって専門性をもつことが重要となっている。

<質疑応答>

(Q) ODAが、二国間の貿易・投資の拡大に結びついていくことが必要である。貴国の資源を利用した民間の共同プロジェクトを進めるべきと考えるが、そのための障害となるような問題については解決しておく必要がある。

(A) 本国は銅等の天然資源に恵まれている。しかし、現在は十分加工しない状態で輸出しており、これを加工し、付加価値を付けて製品化して輸出したいと考えている。この点で日本企業と協力できるよう話を進めているところである。

また、日本企業と我が国企業との間で債務不払い問題が生じているが、本省としても解決に向け動いているところである。

2. ウズベキスタン J I C A 青年海外協力隊員 (J O C V) 及び J I C A 専門家との意見交換

ウズベキスタンで活動している J I C A 青年海外協力隊員及び J I C A 専門家から、活動の現状や課題についてヒアリングを行った後、意見交換を行った。

(J I C A 青年海外協力隊員)

- ・佐藤 栄里子：看護師 (ブハラ)
- ・松本 みさと：看護師 (ジザク)
- ・原 伸太郎：日本語教師
(タシケント)
- ・山本 一 美：日本語教師
(タシケント)
- ・伊藤 まり：青少年活動
(サマルカンド)
- ・佐藤 恵：青少年活動 (タシケント)



(写真) 青年海外協力隊員との意見交換

<説明概要>

(佐藤 (栄) 隊員) 1998 年にブハラ救急救命医療センターが設置され、病床 255 床、医師 138 名、看護師 375 名が在籍している。1 日の外来者は 70~80 名程度である。主な活動としては、基礎看護教育を行っているほか、病院内でセミナーを行っている。医療レベルや同僚看護師の能力について、技術レベルに個人差がある。また、看護師隊員で協力して歯科衛生巡回セミナーを行っている。

活動をしていく上では、次のような問題点がある。(1)「看護」の概念がなく、旧ソ連当時の医療を信じるプライドの高さが残っている。(2)「ボランティア」の概念

がない。(3)意思決定においてトップダウンの傾向が強いこと及び薬剤投与の在り方など医療現場における考え方の違いが大きいため、効果的な技術移転が難しい面がある。(4)病院の予算が不透明で不足しているため、人材よりも機材供与に対する期待が強く高額機器を要求する。(5)医療従事者の給与が低く離職率が高い。(6)現場で働く看護師に対する再教育が必要である。

(原隊員)日本語の教育時間は全体で350時間であり中学の英語の教育時間より多い。現在、ウズベキスタンの日本語教師隊員は、世界経済外交大学、世界言語大学、タシケント国立経済外交大学に3名いる。

世界経済外交大学の日本語講座は1995年に開設され、2000年よりJOCVが派遣されている。第二外国語として2年次より3年半履修する。学習時間は約350時間で到達目標は日本語能力試験3級合格程度である。学生数は約80名で週3コマの授業を行っている。国際交流基金より教材の提供を受けている。

主な活動としては、日本語弁論大会や日本文化祭を行っている。問題点としては、大学の問題として、(1)各大学の日本語教育に対する認識の違いがあること。(2)各国の援助に依存していること。(3)アンディジャン事件以降、規制強化の動きが強まり、外国語の授業を減らす動きがあることが挙げられる。

教師の問題としては、地位の低さと給料の安さに起因する志望率・定着率の低さのほか、現地人教師の育成の困難さがある。

また、日本語を修得した学生も就職に結びつかない現状がある。日本語教育がウズベキスタンの発展に直接寄与するとは考えにくい、日本を知ってもらおうという意味がある。

(伊藤隊員)現職教員参加制度により、サマルカンド6番孤児院で活動している。JOCVに参加した動機は、国際協力や開発協力が注目を集めており、自分の経験・知識等をいかして役に立つことができるのではないかと考えたことである。孤児院には身寄りのない子供だけでなく、親が仕事で出稼ぎに行ったりしている場合もある。

主な活動としては、日本語クラブを運営しており、日本語、書道、工作、日本文化紹介等を行っているほか、文化交流促進や日本語学習発表会等への参加、隊員有志で行った日本紹介巡回展等も行っている。日本人の抑留者の足跡を伝えるコーナーがあり、サマルカンド、ヒヴァ、ジザグ等15か所で行う予定である。

問題点としては、小学校教育では情操教育が少ないことである。また、帰国後は年賀状を送り合ったりテレビ会議システム等で日本の子供たちとの交流を図ることも考えている。

<質疑応答>

(Q)現地で活動している中で気付いた改善点があるか。また、活動を通して日本が

学ばなければならない点があるか。

- (A) ウズベキスタンの学生は素朴であり、カウンター・パートの同僚も向学心がある。日本よりも学生、教師たちの向学心が高い理由は何かという点を探っていきたい。
- (A) 学校の現場で働いていて感じることは、学校と地域のコミュニケーションが緊密に図られている点が今の日本には欠けている点である。
- (Q) 協力隊員の処遇は現地の国家公務員並みと聞いているがどの様なものか。
- (A) 隊員の給与水準については、カウンター・パートの給与水準や現地で必要な生活費を勘案して算出しており、月に 300 ドル程度である。
- (Q) 看護業務の技術移転については、その趣旨が末端には伝わっていないのではないか。
- (A) 薬の投与等において患者の状態に合った看護行為が行われておらず、実際には助手扱いと言える。技術移転ということで来ている役割が果たされていない面がある。
- (Q) システムが完成していないという問題があり、ウズベキスタン側のシステム設計者が現地の医療のために良いのではないかということトップレベルの人に伝えているか。
- (A) 難しい問題であるがトップダウンによる意思決定が強く、現場や下位のレベルから意見を言うのは難しい国である。このため J I C A としては教育現場である医療カレッジに看護隊員を派遣し、卒業生が現場に出る頃に看護現場に隊員を派遣するということも検討している。

(J I C A 専門家)

・矢嶋 和江：看護教育改善プロジェクト チーフアドバイザー

<説明概要>

ウズベキスタンは、保健制度改革の課題の一つとして、医療従事者教育の高度化を挙げ、看護教育制度改革を進めている。本改革の過程で、看護教育及び看護管理に関する協力が我が国に要請され、看護教育改善プロジェクトを進めることとなった。

本プロジェクトは、第一共和国医療専門高校において、「client-oriented nursing」（利用者により添う看護）の原則に基づいた看護教育のモデルを確立し、実施することにより、ウズベキスタンにおける 59 の医療専門高校に「client-oriented nursing」に基づいた看護教育の導入を目指すものである。

具体的な協力内容は、看護教育センターを設置し、看護教育のカリキュラム改定作業を進めるとともに、看護教員の再教育を行うこととしている。

プロジェクト運営における課題としては、ウズベキスタン側に改革の必要性に対す

る認識が欠如していること、人材育成よりも機材供与に強い関心を示していることなどがある。

また、看護教育センターの位置付けが明確でなく、ウズベキスタン側から提供された施設も脆弱である。このため、看護教員を研修する指導者の確保や研修スペースの確保に不安が残り、看護教員の指導が十分行えるのか懸念される。

さらに、ウズベキスタン側は、モデル校における看護科コースの生徒の定員を大幅に増加させており、物理的に教育が可能かどうかという問題もある。

しかし、中央アジアにおける良い事例になると考えており、プロジェクトは是非成功させたい。

< 質疑応答 >

(Q) プロジェクトデザインの設定がうまくいっていないことが問題の発端ではないのか。

(A) 現地の協力隊員の意見を聞くなどし、中央アジアの社会体制、看護教育の実態に合った計画を作成するべきであった。しかし、調査がきちんと行えないという現実もある。

また、保健省において責任を持って対応できる者がいないことや看護教員の指導者の処遇について約束が守られないなど保健省の対応にも問題がある。

(Q) プロジェクトの修正が必要ではないのか。

(A) 10月に向け修正のために行動を起こすことを検討している。

(Q) ウズベキスタン側の対応に改善が見られないのなら、プロジェクトの再検討もやむを得ないのではないか。

(A) 周辺国も注目しているプロジェクトであり、成功すれば他国にとっても好事例となる。是非成功させたい。ウズベキスタンに対し、強く働きかけを行っているところである。

(J I C A 専門家)

・ 桑原 尚子：企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクト
専門家

< 説明概要 >

企業活動の発展のための民事法令及び行政法令の改善プロジェクトのカウンター・パートは、ウズベキスタン法務省である。実施期間は平成17年10月から平成20年9月である。運営体制は、ウズベキスタン法務省、JICA、名古屋大学が共同して行っている。

ウズベキスタンの法整備の現状をみると、基本的法令は整備されているが、事業活

動促進の観点から見ると以下の問題がある。大統領令、内閣令、省令等の多量の下位法令があるが、法令間に矛盾があるほか、恣意的に頻繁な改正が行われる。議会が法律を作るという法治主義の理解に対して問題があると考えられる。市場経済に必要な基本的法制度における不備も見られる。特に、市場経済に不可欠である担保物権に関する法制度の改革を行っている。

もう一点の問題としては、不透明な手続及び国家機関による不適切な干渉が指摘される。ウズベキスタンでは各省庁が企業を監督する仕組みは確立している。問題は国家機関による過剰な制裁や干渉が企業活動の継続を不可能な状況に追いやっているという現状がある。企業活動を促進することが目的であるが、民事法だけでなく法的阻害要因を除去するための行政法、特に行政手続法が機能するような制度の確立を目的としている。

プロジェクト期間は3年間であるが、プロジェクト終了後に期待される成果としては、法令データベースが公開され、中小企業活動を保証する法令が整備され、かつ当該法令の運用が改善されることである。

現在では六法全書がなく、市民が法令や判決にアクセスする手段がないため、法令データベースの構築に対する支援が中心となる。法令データベースは一般公開されることにより、企業家、市民による法令へのアクセスが可能となる。法令データベースのほかに、行政法令、民事法令の整備があるが、旧ソ連圏では行政法は国家が市民をいかに統制するかという概念に基づいて作られており、こうした考えはいまだ変わっていない。行政手続法の適切な施行及び関連法令の整備を行うことで、許認可等の手続の透明性を確保するほか国家機関による不適切な干渉を防止することを目的としている。

担保法の改革を指向している民事法令では、抵当法の適切な施行及び不動産登記等の関連法令の整備により、市場経済における基本的制度の整備に結びつくことを期待している。

プロジェクト実施後10か月を経過したこれまでの成果としては、法令データベースについてはバックアップ機材の供与が完了した。行政法令については、行政手続法草案に対する意見書を起草委員へ提示し、改善点を討議した。行政手続法制定後の運用監視体制作りの重要性が関係者間で徐々に認知されるようになった。ウズベキスタンでは法律は大量に作られるが、その後施行されたかどうかについては関心が向けられていないため、どの法令に従わなければならないかについて混乱が生じている。民事法令については、抵当法案に対する意見書を法務省へ提出した。「土地私有化に関する大統領令案」に対する意見書を法務省へ提出したことが成果として挙げられる。

これらの成果が上がっているのは、以前からウズベキスタン法曹関係者と自分の属する組織でプロジェクトに関与した名古屋大学の間で関係ができていたことが挙げられる。中央アジアでは旧ソ連の影響が残っており、旧ソ連の制度の理解なしに法整備

は難しく、本プロジェクトはロシア法の専門家を数人抱えていることも成功の要因と
考えている。

<質疑応答>

- (Q) 法令間で矛盾があるということであるが、相反する判例が出ているということ
か。矛盾する法令間の問題は解消される必要があるのではないか。
- (A) 相反する判例があると想定されるが、立証することはできない。条文が既存の
法令と抵触しているという指摘は聞いており、法制局、大統領府にアプローチし
ている。
- (Q) 法律を整備することによって、米国のように法曹等司法が判断する社会か、法
制局等行政が自身で法律を作り自分たちで直していくという社会を指向するの
かいずれであるか。
- (A) 後者である。ウズベキスタンは大陸法系なので判例法ではなく、基本は法律で
ある。法令間に問題があるという指摘はウズベキスタンの法令関係者にもあり、
大統領府の下にモニタリング機関を作った。司法省にも機関をつくり法令間の矛
盾を調べてはいるが、大量に法令があるので短期間には終わらない。